

令和7年第3回定例会

田舎館村議会決算特別委員会記録

令和7年9月9日 開会

9月10日 閉会

田 舎 館 村 議 会

令和7年第3回田舎館村議会定例会決算特別委員会記録目次

◎令和7年9月9日（火）

付託案件	1
出席委員	1
欠席委員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
決算特別委員会委員長の選挙	3
決算特別委員会副委員長の選挙	4
議案第46号 令和6年度田舎館村一般会計歳入歳出決算認定について	5
議案第47号 令和6年度田舎館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について	14
議案第48号 令和6年度田舎館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について	14
議案第49号 令和6年度田舎館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	15
散会	16

◎令和7年9月10日（水）

付託案件	17
出席委員	17
欠席委員	17
説明のため出席した者の職氏名	17
出席事務局職員職氏名	18
開会及び開議	19
議案第50号 令和6年度田舎館村農業集落排水事業会計決算及び剰余金処 分計算書認定について	19
議案第51号 令和6年度田舎館村下水道事業会計決算及び剰余金処分計算 書認定について	20
議案第52号 令和6年度田舎館村水道事業会計決算及び剰余金処分計算書 認定について	20
閉会	21

令和7年第3回田舎館村議会定例会決算特別委員会記録

日 時 令和7年9月9日(火) 午前9時開会

付託案件

- 議案第46号 令和6年度田舎館村一般会計歳入歳出決算認定について
議案第47号 令和6年度田舎館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第48号 令和6年度田舎館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号 令和6年度田舎館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号 令和6年度田舎館村農業集落排水事業会計決算及び剰余金処分計算書認定
について
議案第51号 令和6年度田舎館村下水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定につい
て
議案第52号 令和6年度田舎館村水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定について

出席委員(8名)

委員 阿保 勇 人
委員 浅原 尚 子
委員 中山 勝 晴
委員 田澤 隆
委員 小野 正 幸
委員 平川 重 廣
委員 品川 正 人
委員 平田 隆 人

欠席委員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

村 長 品川 新一
副 村 長 金枝 尚明
教 育 長 工藤 義明
代 表 監 査 委 員 平川 正敏
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 阿保 則雄
農 業 委 員 会 会 長 白戸 陽平

総務課長兼選挙管理委員会事務局長	阿保春仁
税務課長	佐々木貴詞
住民課長	鈴木勝
厚生課長	竹内哲也
産業課長兼農業委員会事務局長	工藤和裕
建設課長	中村甲一郎
企画観光課長	浅利高年
会計管理者兼会計課長	小野淳也
学校教育課長	上田貴光
生涯学習課長	佐藤勝彦

出席事務局職員職氏名

事務局長	相坂朱美
主査	福士貴子

議会事務局長（相坂朱美）

おはようございます。

決算特別委員が選任されてから最初の委員会でありますので、田舎館村議会委員会条例第9条第2項の規定によりまして、年長の平川重廣委員に臨時委員長をお願いいたします。

平川委員、臨時委員長席へお着き願います。

臨時委員長（平川重廣委員）

ただいま紹介されました平川重廣です。年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行うことになりました。委員各位の御協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何卒、格段の御支援を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

開会及び開議

臨時委員長（平川重廣委員）

ただいまの出席委員数は8名で、定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会委員長の選挙

臨時委員長（平川重廣委員）

決算特別委員長の選挙を行います。

臨時委員長において、指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認め、決算特別委員長に小野正幸委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、小野正幸委員を決算特別委員長に選任することに決定いたしました。

これをもって私の職務を終わり、委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

委員長（小野正幸委員）

改めまして、おはようございます。

決算特別委員長就任にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月3日の本会議で決算特別委員会が設置され、ただいまの本委員会で委員長の要職を賜り、職責の重大さを痛感しております。不慣れでございますので、皆さんに御迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、一つ御協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

審査を付託されました案件は、令和6年度田舎館村一般会計歳入歳出決算認定についてほか計7件であります。皆様方には、御迷惑をおかけすることも多々あるかとは存じますが、その点御容赦いただきまして、特段の御協力を受け賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

決算特別委員会副委員長の選挙

委員長（小野正幸委員）

これより、副委員長の選挙を行います。

委員長において指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

副委員長に田澤隆委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、副委員長に田澤隆委員を選任することに決定いたしました。

議案第46号 令和6年度田舎館村一般会計歳入歳出決算認定について

委員長（小野正幸委員）

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第46号から議案第52号までを、順次審査いたします。

質疑は一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、それ以外の会計については歳入一括、歳出一括質疑の方法で行いたいと思います。質疑がある方は、挙手していただき、款項目節と項目名をお話ししてください。

それでは、議案第46号令和6年度田舎館村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

決算事項別明細書、歳入、第1款村税の質疑を行います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第2款地方譲与税の質疑を行います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第3款利子割交付金の質疑を願います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第4款配当割交付金の質疑を願います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第6款法人事業税交付金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第7款地方消費税交付金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第8款環境性能割交付金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第9款地方特例交付金の質疑を願います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第10款地方交付税の質疑を願います。

ありませんか。

ないものと認めます。

第11款交通安全対策特別交付金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第12款分担金及び負担金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第13款使用料及び手数料の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第14款国庫支出金の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第15款県支出金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第16款財産収入の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第17款寄附金の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第18款繰入金の質疑を願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第19款繰越金の質疑を願います。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第20款諸収入の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第21款村債の質疑を願います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

歳出、第1款議会費の質疑を願います。

ありませんか。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないものと認めます。

第2款総務費の質疑を願います。総務管理費から監査委員費までありますが、質疑はありませんか。

平川委員。

平川重廣委員

ページは58の240になります。一般で歳出、2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費、18節の負担金、補助金及び交付金について。地区会除雪活動緊急支援給付金の4

3万。この内訳を説明お願いいたします。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。今回の地区会の除雪支援金でございますけども、こちらの方は9地区会の方で行っていただいた除雪に対して43万円をトータルで支出したものでございます。以上です。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。

平川重廣委員

今、9地区とお話ありましたが、21の地区で9地区よりやらないということでありま
す。これには福祉の除雪機も21地区、全員に配置しているのか。

また話に聞きますと、この9地区でやった中で1回限りという話も聞いております。雪
が毎日毎日降ってるわけです。一人暮らしの人は朝起きたら、一昨日片付けていただいた
んだけどまた出られないという話もあって、また足を向けております。この1回限りとい
うのはどういう意味合いなのかお答えをお願いします。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

今回の緊急支援給付金でございますけども、これは昨年の豪雪に伴って行ったものでは
ないので、対象となるものが限られている中でございましたので、普段の除雪は含まれていな
いということになります。以上です。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。

平川重廣委員

答弁ありがとうございます。また今年も多分これほど暑いときがありますので、また大雪になると思いますが、ぜひとも今年の間緯を踏まえた中で、今年の冬、来年の1月、2月の降雪のあった場合を想定して、これを予算付けしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

通常の除雪に関しましては、各地区会、消防団ほか、皆さんの方をお願いをして協力依頼をかけているものでございますので、今、支援金というような形をもって対応するということは計画してございません。以上です。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。質問が3回を超えることとなりますので、次の質問に移ってください。

平川重廣委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長（小野正幸委員）

他にありませんか。

平川委員、もう一度質問ありますか。別な項目で。

平川重廣委員

そうしますと、ページは60かな。一般の歳出、2款の総務費、目は3目の財産管理費、節は14節の工事請負費ということで、これは決定したことなんですが、これはあくまでも確認ということで、質問いたします。村長室照明器具改修工事、71万5,000円について。この村長室というのはこれほど大きい部屋ではないわけですね。私の観念はもう78歳で金の感覚もないと思いますが、71万5,000円というのは素晴らしい器具を付けたんじゃないかと思えますけども、その付けた器具について御説明お願いいたします。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

お答えをいたします。今回、村長室の照明の方が消える等々、不具合がございましたので、村長室の照明につきましてLEDの照明ということで全て取替工事を行ったものでございます。以上です。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。

平川重廣委員

3回までですので、じっくり行きますと思いますが、71万5,000円。これは業者としては、川部の業者がやったのか、お答えをお願いします。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。今回の工事でございますけども、黒石市にあります北奥水道さんの方で工事を行っていただきました。以上でございます。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。

平川重廣委員

建物そのものはここ、同じ建物だと思います。なぜ村長室だけが具合悪くなって、その周辺は悪くならなかったのかお答えをお願いします。

委員長（小野正幸委員）

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。役場庁舎についてでございますけども、村長室以外においてもだいぶ古くなってございますので、庁舎内いたるところで照明器具につきましても修繕等々を行っているものでございます。役場のところにつきましては、その都度、その都

度交換をしているものでございます。以上です。

委員長（小野正幸委員）

そのほかに質疑はありませんか。

それでは、第3款民生費の質疑を願います。

第4款衛生費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第5款労働費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

第7款商工費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

平川委員。

平川重廣委員

ページは106の240で、一般になります。歳出、7款の商工費、1項の商工費、2目の商工業振興費、14節の工事請負費となっております。ここで地域食材供給センター厨房等の改修工事についてを、これが518万9,800円かかっておるわけです。この内訳をお答え願います。

委員長（小野正幸委員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。こちらは通称レストランジャイゴの厨房の工事になりました。内容的には厨房の水道施設、給水施設がですね、漏っておりましたので、原因を調べていったら、給湯の方も、給湯、給水、全てにおいて管が腐食して、水漏れを起こしていたということで、厨房の床を全部剥がしまして、工事できるか検討してみたところ、基礎の中に配管がもう入ってしまって、コンクリートを削る、掘り起こすことができないため

に、水道、給湯の配管は、空中、上の方を通して、工事したものになります。以上です。

委員長（小野正幸委員）

平川委員。

平川重廣委員

ありがとうございました。この518万9,800円は聞くところによりますと、JRAの競馬、このお金を使ったという話も聞いておりますが、この今。このセンターが駄目になろう、なろうとしているところに、やっぱりこれほどのお金をかけなきゃならない。また使うためにかけなきゃならない。ということが、私は一番活きたお金を使ってないんだなと思うんですけれども。

これは、この工事はいつやったのか。そろそろ駄目になる頃なのか。ジャンジャン儲けて、まだまだこのレストランを使えるときやったのかお伺いします。

委員長（小野正幸委員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えします。このレストランの工事は6月。令和6年です。令和6年の6月13日から7月28日まで行われたものでございます。この頃はですね、まだアイナックとしてもレストランを運営している状態でしたので、村としても今後必要な工事だと思いついて施工したものでございます。以上です。

委員長（小野正幸委員）

ほかにございませんか。

平田委員。

平田隆人委員

今のことに関連しまして、この工事は入札で行われたのか。

それともう1点は、当初の工事費より設計変更があつての最終金額なのか、教えていただきたいと思ひます。

委員長（小野正幸委員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、入札で決まったものでございます。

そして、当初、工事は400万弱ぐらいで見積もっておったところなんですが、先ほど申したとおり、床のタイルを剥がしてみたら、全てにおいて配管が駄目になっていたということで、追加の工事を発注して金額が上がったものでございます。以上です。

委員長（小野正幸委員）

ほかにございませんか。

第8款土木費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第9款消防費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第10款教育費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第11款災害復旧費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

第12款公債費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

第13款予備費の質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

実質収支に関する調書の質疑を願います。

質疑はありませんか。

総括表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第46号は認定することに決定しました。

議案第47号 令和6年度田舎館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長（小野正幸委員）

議案第47号令和6年度田舎館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

決算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

質疑はありませんか。

歳出、一括質疑を願います。

実質収支に関する調書の質疑を願います。

総括表の質疑を願います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第47号は認定することに決定しました。

議案第48号 令和6年度田舎館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員長（小野正幸委員）

議案48号令和6年度田舎館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

決算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

質疑はありませんか。

歳出、一括質疑を願います。

実質収支に関する調書の質疑を願います。

総括表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第48号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第48号は認定することに決定しました。

議案第49号 令和6年度田舎館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長（小野正幸委員）

議案第49号令和6年度田舎館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

決算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

歳出、一括質疑を願います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

実質収支に関する調書の質疑を願います。

総括表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第49号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第49号は認定することに決定しました。

散会

委員長（小野正幸委員）

本日の審査はこれで終了します。

明日10日は午前9時から本委員会を開き、引き続き決算審査を行います。

これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午前9時38分 散会

令和7年第3回田舎館村議会定例会決算特別委員会記録

日 時 令和7年9月10日（水） 午前9時開会

付託案件

- 議案第50号 令和6年度田舎館村農業集落排水事業会計決算及び剰余金処分計算書認定
について
- 議案第51号 令和6年度田舎館村下水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定につい
て
- 議案第52号 令和6年度田舎館村水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定について

出席委員（8名）

委員 阿 保 勇 人
委員 浅 原 尚 子
委員 中 山 勝 晴
委員 田 澤 隆
委員 小 野 正 幸
委員 平 川 重 廣
委員 品 川 正 人
委員 平 田 隆 人

欠席委員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品 川 新 一
副	村	長 金 枝 尚 明
教	育	長 工 藤 義 明
代 表	監 査 委 員	平 川 正 敏
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長		阿 保 則 雄
農 業 委 員 会 会 長		白 戸 陽 平
総 務 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		阿 保 春 仁
税 務 課 長		佐々木 貴 詞
住 民 課 長		鈴 木 勝
厚 生 課 長		竹 内 哲 也

産業課長兼農業委員会事務局長	工藤和裕
建設課長	中村甲一郎
企画観光課長	浅利高年
会計管理者兼会計課長	小野淳也
学校教育課長	上田貴光
生涯学習課長	佐藤勝彦

出席事務局職員職氏名

事務局長	相坂朱美
主査	福士貴子

開会及び開議

委員長（小野正幸委員）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は8名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

議案第50号 令和6年度田舎館村農業集落排水事業会計決算及び剰余金処分計算書認定について

委員長（小野正幸委員）

議案第50号令和6年度田舎館村農業集落排水事業会計決算及び剰余金処分計算書認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

農業集落排水事業決算報告書、収益的収入及び支出の質疑を願います。

資本的収入及び支出の質疑を願います。

損益計算書の質疑を願います。

剰余金計算書の質疑を願います。

剰余金処分計算書の質疑を願います。

貸借対照表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第50号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第50号は認定することに決定しました。

議案第51号 令和6年度田舎館村下水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定について

委員長（小野正幸委員）

議案第51号令和6年度田舎館村下水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

下水道事業決算報告書、収益的収入及び支出の質疑を願います。

資本的収入及び支出の質疑を願います。

損益計算書の質疑を願います。

剰余金計算書の質疑を願います。

剰余金処分計算書の質疑を願います。

貸借対照表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第51号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第51号は認定することに決定しました。

議案第52号 令和6年度田舎館村水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定について

委員長（小野正幸委員）

議案第52号令和6年度田舎館村水道事業会計決算及び剰余金処分計算書認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業決算報告書、収益的収入及び支出の質疑を願います。

資本的収入及び支出の質疑を願います。

損益計算書の質疑を願います。

剰余金計算書の質疑を願います。

剰余金処分計算書の質疑を願います。

貸借対照表の質疑を願います。

質疑はありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第52号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第52号は認定することに決定しました。

委員長（小野正幸委員）

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了いたしました。なお、本委員会の委員会審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願います。

閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。2日間にわたり、委員各位、そして説明者の皆様におかれましては、審査の円滑な運営に御協力いただきましたことに対し、改めて御礼申し上げます。付託されました全議案を原案のとおり認定できましたことを、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

閉会

委員長（小野正幸委員）

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前9時09分 閉会

署名

田舎館村議会委員会条例第27条の規定により、ここに記名する。

臨時委員長 平 川 重 廣

決算特別委員長 小 野 正 幸